

区民のみなさまへ！！

～浸水時の対応について～

浸水などの災害のときには被害地域が不衛生になり、感染症や食中毒が発生しやすくなります。特に次のことに注意しましょう。

- 水は必ず水道水を使い、なま物、なま水は口にしないようにしてください
- 炊事前、食事前、用便のあとは、手を石けんでよく洗ってください
- 下痢、腹痛、発熱など、体に異常があるときは医師の診察を受けてください
- ハエ、ゴキブリ、ネズミ等の駆除に努めてください。

必要に応じて**消毒を!!**

- ▶ 泥などの汚れは水で洗い流すか、雑巾でよく拭きとる
- ▶ 屋内の床、家財に噴霧器で消毒液を撒く場合には、濡れるように撒き、そのあとよく換気して乾燥させる
- ▶ 食器類はよく洗った後消毒液に漬け込むか、熱湯消毒する
- ▶ 必要であれば消毒液をジョウロや噴霧器などで家の周辺など地面がまんべんなく濡れるように撒く
- ▶ ごみ等はできるだけ1カ所にまとめ、消毒しておく
浸水被害で発生したごみは、東北環境事業センター（電話 6323-3511）へ回収を依頼してください

※ 手動噴霧器は淀川区役所保健福祉課（健康づくり）の窓口で貸し出します。数に限りがありますので、あらかじめお問い合わせください。



お問い合わせ先

淀川区役所 保健福祉課（健康づくり）

区役所 2階 22番窓口

電話 6308-9973